

## 第2回石川町道の駅整備事業に関するサウンディング型市場調査 実施要領

令和4年8月2日  
福島県石川郡石川町

### 1 調査の目的

本町では、地域産業の振興、交流人口の拡大、町の魅力発信等の地域活性化の拠点創出を設置目的として、道の駅整備事業（令和7年度開業）に取り組んでいます。

本町の道の駅は、逆算開発により町負担の上限金額を設定し、町が実質的に負担する事業費の回収と独立採算による運営を目指すため、効率的・効果的な管理運営が重要な課題となります。

また、持続的な管理運営体制を構築し、事業期間全体を通して施設の設置目的を達成するため、管理運営を予定している事業者を代表事業者と位置づけ、そのうえで民間事業者等有する専門知識や経営能力を活用し、柔軟なサービスの提供及び効果的な管理運営を図ることを目標とします。

さらに本事業は、基本計画で示した整備コンセプトをベースに事業計画等について事業者と共に構築しながら、地域の関連事業者とも連携した特産品の開発に取り組むなど他にはない本町らしい個性豊かな道の駅としていく方針です。

そのため今回のサウンディング型市場調査（以下「対話」という。）では、今後予定している民間事業者等の公募に向けて、民間事業者の意見を聞き、募集要項等策定の参考とすることを目的としています。

なお、本調査への参加実績は、本事業公募時における評価の対象とはなりませんのでご了承ください。

### 2 対象事業

石川町道の駅整備事業

### 3 参加資格

石川町道の駅整備事業に提案意欲のある法人又は法人のグループ。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- (2) 町又は国、県等、他の地方公共団体若しくは地方独立行政法人から指名停止措置を受けている者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は（暴力団排除条例等）に該当する者
- (5) 町税等を滞納している者

(6) 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

#### 4 対話内容

- (1) 石川町道の駅整備事業 事業概要書（案）について
- (2) 石川町道の駅整備事業 募集要項（案）について
- (3) 石川町道の駅整備事業 業務要求水準書（案）について
- (4) 石川町道の駅整備事業 審査基準書（案）について
- (5) 石川町道の駅整備事業の概算事業費の算出について

#### 5 スケジュール

	内 容	期 間
1	実施要領の公表	令和4年8月2日（火）
2	対話参加申込期間	令和4年8月2日（火）～令和4年8月12日（金）
3	予定地見学	令和4年8月18日（木）～令和4年8月19日（金）
4	対話実施	令和4年9月26日（月）及び28日（水）
5	概算見積提出期限	令和4年10月7日（金）
6	対話結果の公表	令和4年10月中旬

#### 6 予定地見学

対話への参加を希望する事業者への予定地見学を実施します。

参加を希望する事業者は、対話参加申込と併せて、期日までに提出書類に必要事項を記入の上、下記申込先へ電子メールにて申してください。

(1) 申込受付期間

令和4年8月2日（火）～令和4年8月12日（金）

(2) 申込先

電子メールに必要書類を添付して、「石川町役場 農政課 道の駅準備室宛て」、「対話エントリーシート」と併せて送付ください。

メールアドレス [michinoeki@town.ishikawa.fukushima.jp](mailto:michinoeki@town.ishikawa.fukushima.jp)

(3) 実施日時

令和4年8月18日（木）～8月19日（金）の期間の希望日となります。

見学予定時間帯は、事業者が現在も稼働中のため12時～13時となります。

(4) 実施方法

当日は11時30分までに石川町役場までお越しください。

本町の担当者が案内します。なお、詳細については事前に担当より連絡します。

- (5) 参加人数  
1 グループ 6 名以内の参加とします。
- (6) 提出書類  
予定地見学参加申込書【様式 1】

## 7 対話の実施

参加を希望する事業者は、期日までに提出書類に必要事項を記入の上、下記申込先へ電子メールにて申込んでください。

- (1) 申込受付期間  
令和 4 年 8 月 2 日（火）～令和 4 年 8 月 12 日（金）
- (2) 申込先  
電子メールに必要書類を添付して、「石川町役場 農政課 道の駅準備室宛て」、件名を「対話エントリー」として送付ください。  
メールアドレス [michinoeki@town.ishikawa.fukushima.jp](mailto:michinoeki@town.ishikawa.fukushima.jp)
- (3) 対話実施日時  
令和 4 年 9 月 26 日（月）及び 28 日（水）  
時間 午前 9 時～午後 5 時
- (4) 対話実施日時の連絡  
対話の実施日時等の詳細は事前に、代表事業者宛に連絡します。
- (5) 実施方法  
WEB による実施とします。  
WEB 通信手段は Zoom を使用することとし、Zoom の ID とパスワードは事前に代表申請者に送付しますので、参加者に周知してください。
- (6) 参加人数  
1 グループ 6 名以内の参加とします。
- (7) 提出書類
  - ① サウンディングエントリーシート【様式 2】
  - ② サウンディング録画承諾書【様式 3】
- (8) 実施時間  
所要時間 30 分～1 時間程度
- (9) その他  
事業者のノウハウの保護のため、個別に実施予定です。  
対話の際に、概算事業費見積書【別紙 1】を提示してください。なお、対話当日までに概算事業費見積書が作成できない場合は、概算見積提出期限までに作成をお願いします。  
その他、提出資料は求めませんが、事業等の説明のために資料が必要な場合には 5 部、事前に郵送またはメールにて提出してください。

## 8 対話実施結果の公表

### (1) 公表日

令和4年10月中旬

### (2) 実施結果公表の概要

対話実施結果の公表を予定していますが、参加事業者の名称は公表しません。

また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

## 9 留意事項

### (1) 参加事業者の取扱い

対話への参加実績は、本事業の事業者公募等において、なんら制約及び優位性を与えるものではありません。

### (2) 費用負担

対話への参加に要する費用（書類作成、予定地見学、個別対話への参加費等）は、参加事業者の負担とします。

### (3) 実施要領等に対する質問

対話の実施に関する質問につきましては、個別対応としますので、御不明な点などがありましたら、問い合わせ先まで御連絡ください。

### (4) 追加対話への協力

本対話の終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いします。

## 10 関連資料及び様式等

### (1) 石川町道の駅整備事業 事業概要書（案）

### (2) 石川町道の駅整備事業 募集要項（案）

### (3) 石川町道の駅整備事業 業務要求水準書（案）

### (4) 石川町道の駅整備事業 審査基準書（案）

### (5) 概算事業費の算出のための資料

#### ①測量調査報告書

#### ②地質調査報告書

#### ③上水道整備状況図

#### ④電気・通信整備状況図

※調整池の配置及び周辺道路の高低差等は上記資料に含まれてないが、進入路はどの部分が適しているか提案をお願いします。

※上記（5）①～④の資料については、個人情報等も含まれるため本対話への参加申込事業者のみへ配布します。また配布時に使用条件の誓約書【様式4】を徴取します。

- (6) 概算事業費見積書【別紙1】
- (7) 予定地見学参加申込書【様式1】
- (8) サウンディングエントリーシート【様式2】
- (9) サウンディング録画承諾書【様式3】
- (10) 誓約書【様式4】

## 1.1 問い合わせ先

住 所 〒963-7893

福島県石川郡石川町字長久保185番地の4

担 当 石川町農政課 道の駅準備室

電 話 0247-26-9155

FAX 0247-26-0360

メール [michinoeki@town.ishikawa.fukushima.jp](mailto:michinoeki@town.ishikawa.fukushima.jp)